

県拠点等の取組事例集

令和3年3月版

農林水産省
大臣官房地方課

令和3年3月版 目次

頁	地方局等	県域拠点	内容
1	北海道	札幌	女性の農業経営に取り組みやすい環境づくりを後押し
2	北海道	旭川	労働力確保に向けて継続した情報発信
3	北海道	北見	オホーツク地域の農業に即した農福連携の推進
4	東北	青森	取組事例集の作成活用で就農を考えている者の不安を解消
5	東北	宮城	東日本大震災被災地の経営安定化に向けての課題の共有と解決に向けた実践的取組
6	関東	茨城	刑務所出所者等の社会復帰に向けた取組及び支援
7	関東	神奈川	漂着海藻の有効活用で水産一福祉一畜産の連携体制を構築
8	北陸	富山	若手農業者の就農事例を情報発信。新規就農者の発掘に取り組む。
9	東海	愛知	他県拠点の情報を活用し、ジャンボ落花生の産地化を後押し
10	東海	愛知	将来に向けた棚田振興に対する住民の合意形成を支援
11	東海	三重	県内の関係機関との連携による輸出促進
12	中四	島根	女性農業者の販路拡大を支援 ～広告会社や銀行との連携～
13	中四	岡山	地場農産物需給拡大に向け新たな結びつきをコーディネート
14	九州	大分	急傾斜地でのドローンによる防除実証テストのマッチング
15	九州	鹿児島	スマート農業実証プロジェクトの成果を広く情報発信
16	地方参事官ホットライン		

女性の農業経営に取り組みやすい環境づくりを後押し

- 農業現場で活躍する女性農業者ならではの視点から、経営の実態、ワークライフバランスの工夫、農業の魅力や将来展望などを発信。

○ きっかけ

- ・ 農業労働力や担い手不足に関して現場と対話する中で、特に、地域の意識改革を進め、女性が働きやすい環境を醸成する必要を認識。
- ・ このため、地域で活躍している女性農業者が就農経験やアドバイスを発信するセミナーを開催（令和2年2月14日）。

○ 取組の概要

- ・ セミナーの講師として、
 - ▷ 管内で「女性農業者ネットワーク」を主宰し、女性農業者の地位向上や活躍を目指し活動している方
 - ▷ SNSを活用した農産物販売を行う方
 - ▷ 自ら経営者として経営分析を行う方
 を招き、女性農業者の視点から、農業の魅力や家事・子育ての工夫、農業と生活のワークライフバランスなど実践的講演を頂いた。
- ・ なお、女性が参加しやすいよう、会場に託児サービスを用意した。

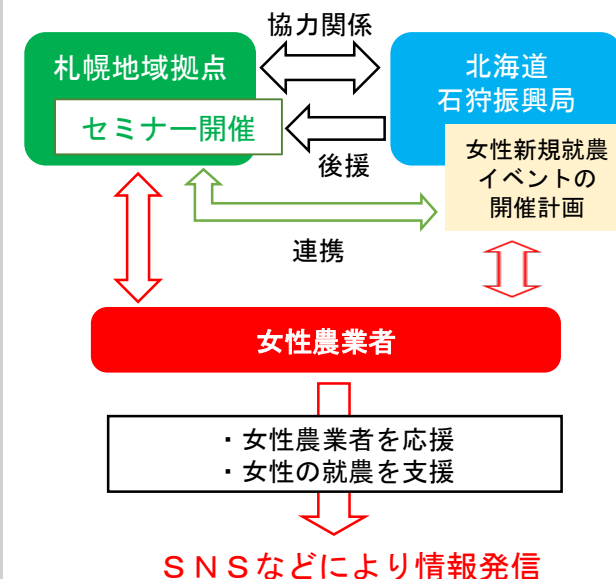
○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ セミナー開催前後に講演者がSNS等で発信したり、開催後に新聞報道されたこと等により、広く啓発することができた。
- ・ 参加した女性農業者から継続開催を求める声が寄せられた。
- ・ 本セミナーの流れを受けて、北海道石狩振興局も女性の新規就農イベントを企画しており、連携して取り組むこととしている。



セミナー会場の様子

体制図



労働力確保に向けて継続した情報発信

- 慢性的な農業労働力不足の改善に向けた糸口を関係者へ広く提供することを目的として、シンポジウム、セミナー等により継続的に情報を発信。

○ きっかけ

市町村、JA、担い手等と情報交換をする中で、季節雇用、周年雇用、新規就農等、様々な面で慢性的な労働力不足に苦勞している実態を把握。

○ 取組の概要

- ・ 平成28年から毎年、農業労働力の確保をテーマに、その時々
の状況を踏まえたセミナー等を継続して開催。

〈参考〉農業労働力確保に関するセミナー等開催状況

- ・ 平成28年 青年・女性の就農・活動促進シンポジウム
- ・ 平成29年 地域で頑張る農業者と先進農業技術を結ぶセミナー
- ・ 平成30年 農業労働力を考えるシンポジウム2018
- ・ 令和元年 農業の「働き方改革」の実現に向けたシンポジウム2019
- ・ 令和2年 コロナ禍における農業労働力確保に向けたセミナー2020

- ・ 令和2年は、新型コロナの影響により外国人実習生や季節雇用者などの労働力不足が顕著となっていたことから、これに代わる労働力の確保に向けて、民間企業が行っている地域の人材活用システムの紹介など実践的な事例を紹介。

○ 取組の効果・今後の方向性

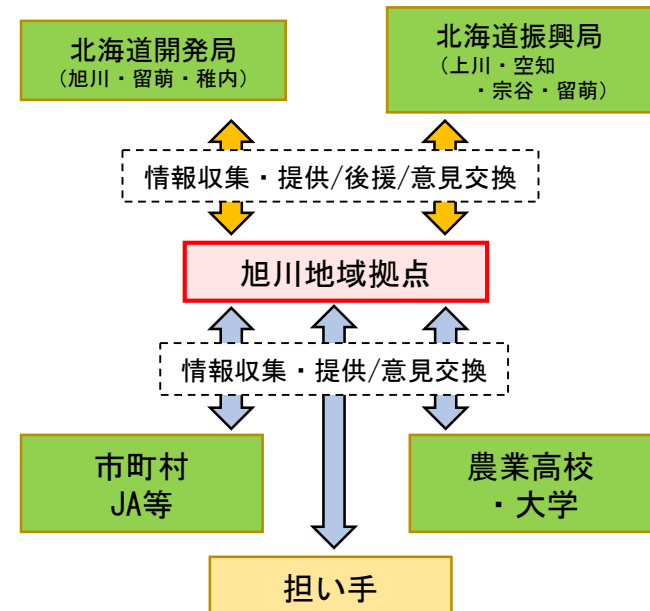
- ・ 本年は、コロナ禍により労働力不足に悩む農業関係者が多く参加し、出席者からは、情報を地域に持ち帰り活かしたいなど、積極的な意見が寄せられた。
- ・ 今後は、更に関係機関との連携を強化し、課題解決に繋がる実践的な取組へと質を高めていく。



令和元年 シンポジウム

令和2年 セミナー

体制図



オホーツク地域の農業に即した農福連携の推進

○ 機械化された大規模畑作と酪農が中心のオホーツク地域に合った農福連携の取組を推進。

○ きっかけ

北海道オホーツク総合振興局との間で、農業における労働力不足解消と障がい者の社会参画促進が必要との共通認識に至り、令和元年から複数年にわたって、地域に合った農福連携の取組を実施することとした。

○ 取組の概要

- 令和元年は、地域で関心を高めるためのキックオフとしてシンポジウムを開催。
- 令和2年は、管内所在の東京農業大学（生物産業学部）や市町村、農業関係団体とも連携し、農業と福祉の相互理解を深めるためにセミナーのほか、農作業見学会を実施。

○ 取組の効果

- 令和2年のセミナーは、コロナ禍のため、会場とWeb会議システムによるハイブリット開催としたところ、海外からのWeb参加もあり、幅広い参加者を得ることができた。
- 参加者からは、農業と福祉の具体的連携、両者をマッチングする人材の育成、実践的な現地視察の希望などの意見が出され、取組を継続したことによる関心の高まりが伺えた。

○ 今後の方向性

- 令和3年には、地域に合った農福連携を具体化するため、障がい者と農作業をマッチさせるための農作業カルテを作成予定。
- 更に、地域の関係者間の連携強化を進めるため、農福連携推進協議会（仮称）の設立も検討。

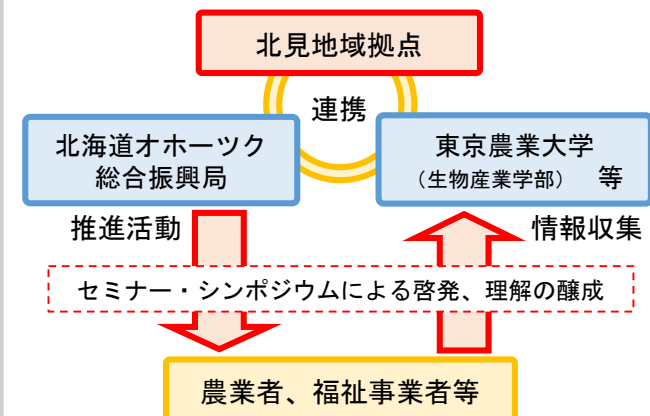


地域でのキックオフとなったシンポジウム（令和元年12月12日）



会場参加とWeb同時配信によるセミナー（令和2年12月11日）

体制図



取組事例集の作成・活用で就農を考えている者の不安を解消

○地方参事官室内で横断的なプロジェクトチームを設置し、新規就農者の就農時の状況や生じた課題を事例集として整理し、就農を考えている者へ情報提供を行い、就農定着率の向上を図る。

○ きっかけ

意見交換で得た就農時の状況や生じた課題、これまでの失敗談などの情報は、新規就農者の定着率向上に活用できるのではないかと考えた。

○ 取組の概要

- ・ 各地区担当職員からなる「新規就農者情報交換プロジェクトチーム」を設置。
- ・ より多くの情報を得るため、更に農業者と意見交換を行い、就農の動機や課題、今後の展望等について把握。
- ・ 内容の精査、再確認等を行い事例集を作成。市町村等への配布、本局HPへの掲載等、農業者向けに情報発信。

○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 農業を始めたい人が事例集を見ることで、新規就農者がどのような課題をどうやって克服し、何が必要だったのか等を参考に就農準備を進めることで、少しでも就農定着率が上がることを期待。
- ・ 意見交換により、新規就農者が求めるニーズを把握でき、今後、企画立案へ反映。

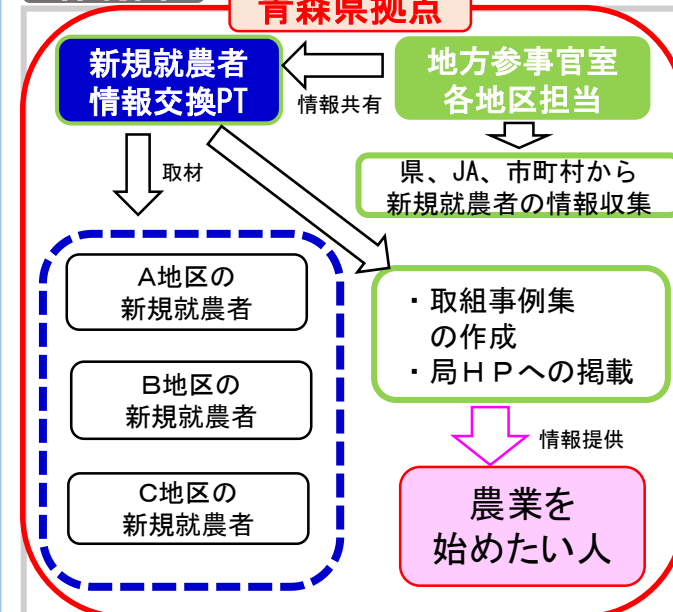


生産者と木陰で意見交換



新規就農事例集

体制図



東日本大震災被災地の経営安定化に向けての課題の共有と 解決に向けた実践的取組

- 東日本大震災の直轄災害復旧事業において、地域農業者が抱える課題を関係機関で共有し、役割に応じて解決に向けた取組を実践

○ きっかけ

仙台市沿岸部の津波被災農地の直轄災害復旧事業（仙台東地区）における国営事業所による営農推進活動には、平成29年度以降、宮城県拠点も参画し、両者が連携して、農業者との意見交換を重ねてきたところ、経営の安定に向けて様々な課題や要望があることを把握。

○ 取組の概要

これまでの意見交換は農業者ごとに実施してきたが、地区共通の課題等も多いことから、関係者が一堂に会して、それらの共有を図り、解決に向けて取組の加速化を図るため、令和2年2月、宮城県拠点が地域農業者、県、市、JA、国営事業所が参加する「仙台東地区の農業・未来へつなぐ意見交換会」を開催。

○ 取組の効果・今後の方向性

意見交換会で提起された、新規導入した野菜作の収益性や共同作業の人員不足などの課題について、関係機関で共有し、役割に応じて解決策を講じることとした。宮城県拠点は野菜に係る課題を提起した法人に対して、県内の先進的な法人との意見交換会をセットし、栽培方法の改善につなげたところ。令和3年3月には水田における野菜作をテーマに意見交換会を開催。引き続き、効果的・効率的に個別の課題解決を実践していく方針。

※仙台東土地改良建設事業所は令和3年3月で閉所となることから、3年度以降は県拠点が主体となって対応。



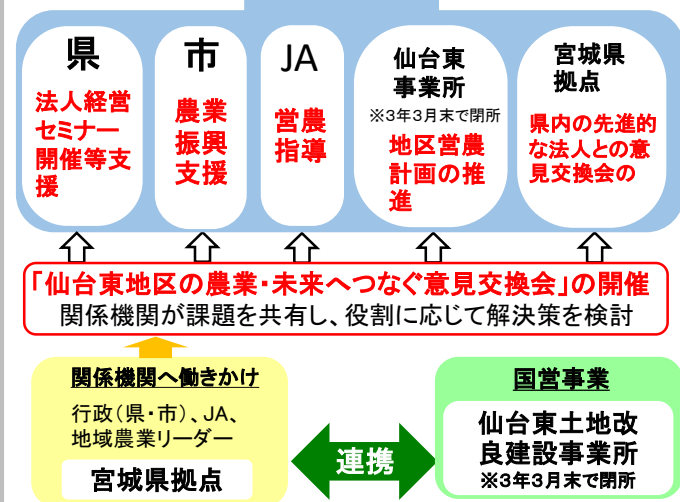
意見交換会



先進的な法人への視察

体制図

仙台東地区農業者の経営安定化へ



刑務所出所者等の社会復帰に向けた取組及び支援

- 刑務所出所者等の社会復帰に向けた取組の一環として、農業実習に取り組む「ふる里自然農塾」へのサポートと、喜連川社会復帰促進センターの受刑者に対して「農業の魅力情報を発信できる者」の人材発掘。

取組概要・効果

○ きっかけ:

- ・ 地域の農業者「ふる里自然農塾」と意見交換を行ったところ、法務省茨城就業支援センター（以下「支援センター」という。）から委託を受け、仮釈放者等を農業訓練生として受け入れている取組について情報提供を受けた。
- ・ ふる里自然農塾では、研修で使用する農業機械や農業資材の購入を検討しているが、農機具等の購入支援に係る事業は、成果目標等の要件が折り合わず活用が難しいとの相談を受ける。

○ 全農県本部との意見交換:

茨城県拠点は全農茨城県本部に「ふる里自然農塾」の取組を紹介し、中古の農業機械や農業資材についてのサポートを相談。全農茨城県本部はJAに連絡し、JAがふる里自然農塾をサポートする体制を取り付ける。

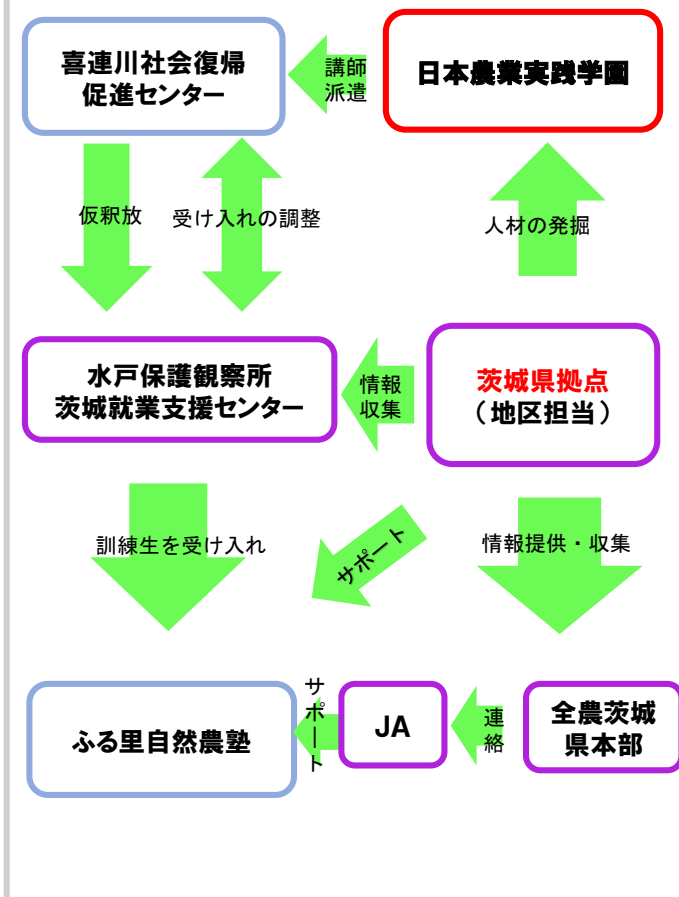
○ 異業種との意見交換:

- ・ 支援センターから茨城県拠点に対し、受刑者に対し農業について語ることができる方を講演者として派遣して欲しい旨の要請を受ける。
- ・ 茨城県拠点は、農業の担い手育成や社会人への農業教育で実績のある日本農業実践学園に講演を要請。同学園長から「当園はソーシャルファームに取り組んでおり、農業の先細りを防ぎ、農業以外の分野から農業に入ってもらえるように情報発信したい。」と受刑者に対する講演の派遣要請を快諾。

○ 取組の効果、今後の予定:

- ・ 講演を受けた受刑者からは「農業者の生の声が聞けて参考になった。」旨の感想が多く寄せられ、支援センターへの入所が今後見込まれる。
- ・ 引き続き支援センターと連携し、受刑者が農業に従事して自立するための企画・提案を行うとともに、受刑者の研修先である「ふる里自然農塾」に対し事業の情報提供等のサポートを継続する。

体制図



漂着海藻の有効活用で水産―福祉―畜産の連携体制を構築

生活介護施設通所者が回収・加工した海藻を飼料原料とする鎌倉海藻ポークの取組が、持続的な取組となるよう情報提供等の働きかけを行い、水産―福祉―畜産が連携する取組体制の構築に貢献。

○ きっかけ

生活介護施設に通所する障がい者が回収・乾燥・粉碎した原料を配合した飼料で育った豚を鎌倉海藻ポークとして販売しようとする事業化の会合において、「海藻を回収し処理する取組を持続的なものにするための方策を模索している」という要望に対し、参加者から水産庁事業の活用についての提案があった。

○ 取組の概要

県拠点は、活動組織（鎌倉漁協と海のSDGsを実行する会）のある鎌倉市に対し、海藻回収活動の情報及び水産多面的機能発揮対策事業の活用を情報提供、活動組織の相談に対応してもらうよう働きかけを実施。

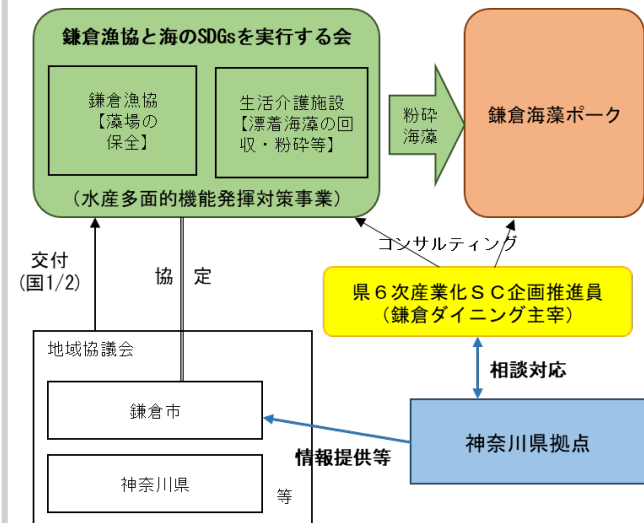
○ 取組の効果

海藻の回収・加工活動による障がい者の社会参画の確立、水産多面的機能発揮対策交付金による食品乾燥機の導入等が行われたことにより、飼料への供給体制が確立、更には、「鎌倉海藻ポーク」を生産する水産―福祉―畜産の連携体制が構築された。



生活介護施設の通所者による漂着海藻の回収作業

体制図



若手農業者の就農事例を情報発信。新規就農者の発掘に取り組む。

- 富山県拠点では、若手農業者等との意見交換を重ね、経験談やメッセージを取りまとめた就農事例集を作成。就農へのきっかけづくりとして活用してもらえるよう県内農業高校等に配布。

○ きっかけ

若手農業者や担い手農業者等との意見交換の中で新規就農者の育成・確保について、「自分たちも儲かる農業を見せないといけない（担い手農業者）」「小中高生に農業に興味をもってもらうために、私ができることは魅力ある農業を示していくこと（若手農業者）」などの意見が聞かれた。そこで農業に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、県内で活躍する若手農業者の取組を知ってもらえればとの思いから事例集等で、情報発信することとした。

○ 取組の概要

県など関係機関・団体の協力を得ながら、就農に当たって大事なこと、苦労したこと、就農を目指す人へのメッセージ等を取りまとめ、「富山県若手農業者の就農事例集」を作成。事例集は、新規就農のきっかけづくりとして活用してもらえるよう県内農業高校等に配布。また、県拠点HPにおいて「活躍する富山の農業者紹介」コーナーを設け、若手農業者の取組を情報発信した。

○ 取組の効果・今後の方向性

高校へ紹介した際は、「わかりやすく良い資料である。」「進路指導室に配置する。」「2年生の進路ガイダンスに活用したい。」などの評価もいただいた。引き続き、農業の魅力を伝える情報発信に努めてまいりたい。

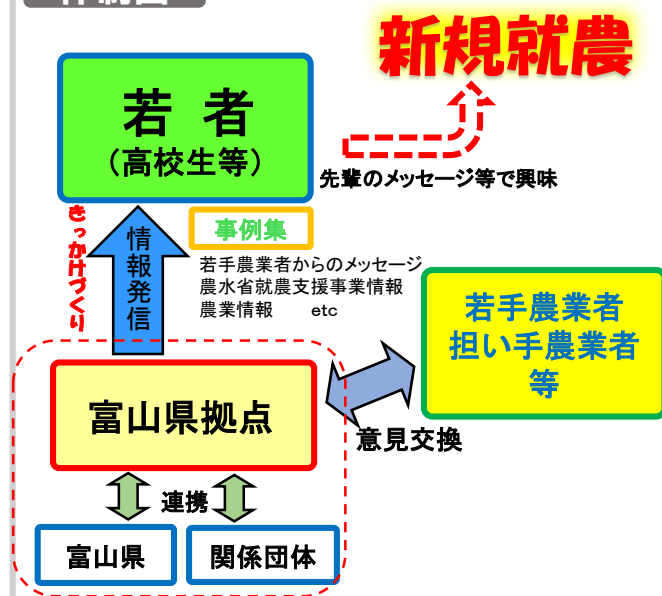


富山県青年農業者協議会との意見交換会（令和2年12月10日）



作成した事例集

体制図



他県拠点の情報を活用し、ジャンボ落花生の産地化を後押し

- 地域特産品であるジャンボ落花生の産地化に向けて、千葉県拠点を通じて栽培技術や現地視察先情報を入手。関係機関に共有、支援体制を構築することで産地化を後押し。

○ きっかけ

愛知県拠点が高浜市と意見交換を行う中で、高浜市の地域特産品であるジャンボ落花生は、需要に供給が追いつかず、生産拡大に向けて高浜市とＪＡで生産部会の設立等を検討する一方、担い手は栽培作業に要する機械化コストや労働力の確保が課題となり、栽培を躊躇している状況を把握。

○ 取組の概要

千葉県拠点からの情報をもとに、千葉県、八街市から種子の入手方法や栽培技術情報を得るとともに、現地視察等の了解を得て、高浜市職員とも継続的に意見交換を行い、今後の規模拡大等、産地化に向けた地域の取組を後押し。

○ 取組の効果・今後の方向性

新たに経済連、ＪＡ営農部・産直センターがジャンボ落花生推進活動研究会に参画、高浜市は同研究会開催費用を予算化するなど産地化に向けた支援体制が順調に進んでいる。令和２年夏には量販店での販売が始まった。



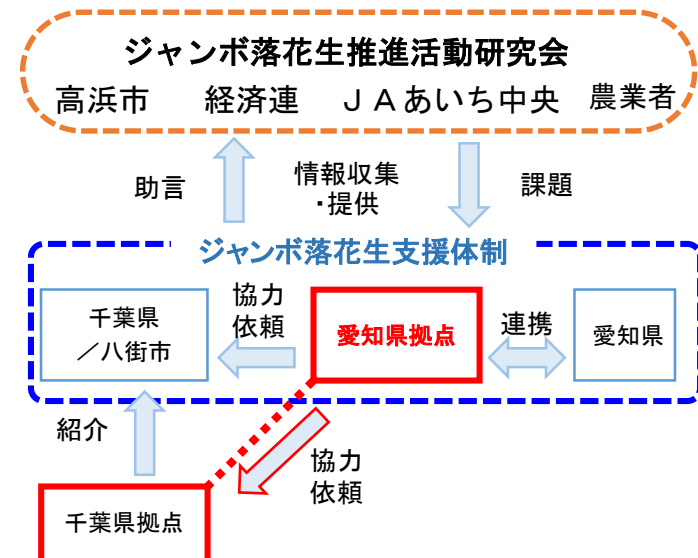
ジャンボ落花生の栽培は、地域ぐるみで取り組まれており、高浜市のシンボル作物として浸透。

ジャンボ落花生

通常の落花生の1.5倍の大きさで、地域では「ジャンボ地豆」と呼ばれ塩ゆでして食べられている。



体制図



将来に向けた棚田振興に対する住民の合意形成を支援

- 高齢化が進み中山間地域等直接支払制度（第４期対策）を断念していた新城市四谷地区住民との意見交換等を通じて地区住民の合意形成を支援し、指定棚田地域の取組等につながった。

○ きっかけ

棚田地域振興コンシェルジュ活動等を通じて市担当者から「四谷の千枚田」がある四谷地区では、住民や鞍掛山麓千枚田保存会による棚田の保全活動が行われているものの、高齢化や後継者不足により、中山間地域等直接支払制度（第４期対策）の取組を断念していることを把握。

○ 取組の概要

「四谷の千枚田」を将来に渡り保全・継承するための住民の思いが、棚田地域振興法や第５期対策の取組につながるよう市担当者と各事業スケジュール等を共有し、住民説明会等に複数回参加。

後継者不足、生産性の低い棚田での農業生産活動等に苦慮する住民に対して、保存会等の既存の取組と棚田地域振興法や第５期対策の関係を整理して説明を行うなど、住民の合意形成を支援。

○ 取組の効果・今後の方向性

上記取組の結果、棚田地域振興法及び第５期対策の棚田加算に取り組む住民の合意が形成され、令和２年１０月に指定棚田地域に指定、令和３年２月に四谷の千枚田地域振興協議会を設立、指定棚田地域振興活動計画の認定を申請。

今後とも、棚田加算の目標設定、棚田地域の振興等を支援。

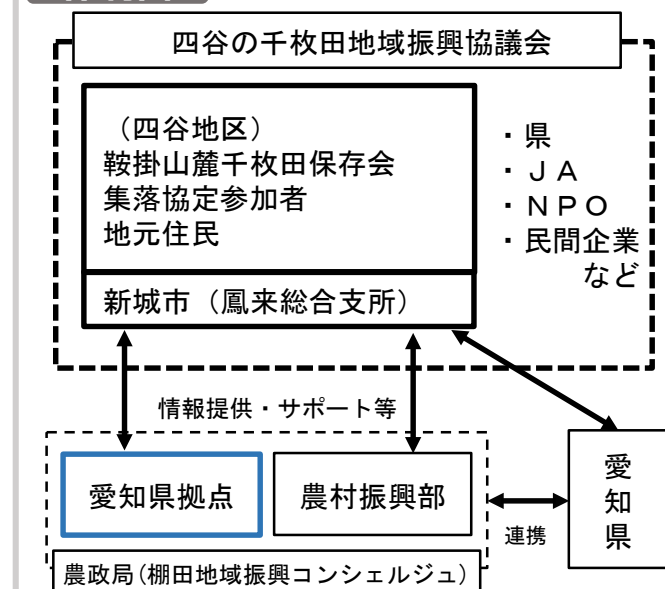


棚田百選「四谷の千枚田」の全景
急峻な山肌を開墾した、階段状の見事な田んぼ。古き良き日本の原風景に会える場所



地元集落の代表者へ棚田地域振興法や中山間地域等直接支払制度を説明

体制図



県内の関係機関との連携による輸出促進

- 三重県関係部局、ジェトロ三重及び名古屋国税局と共に「三重県食品輸出促進連絡会」を立ち上げ。各機関の情報を共有し、相互連携を維持・強化。

○ きっかけ

三重県では、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を設立し、輸出促進の取組を進めているが、県内関係者との更なる連携強化を図り県内の輸出拡大を推進するため、三重県拠点の呼びかけで、実務担当者レベルによる「輸出促進連絡会」を立ち上げた（令和元年5月）。

○ 取組の概要

各機関の支援策や、開催・出展を予定している商談会等の情報を共有。三重県拠点から、各機関及び県内関係者を通じて県内事業者等への支援策の周知を行い、より多くの事業者が活用できるよう取り組んでいる。

○ 効果・今後の方向性

今年度は15の食品事業者等が当省の補助金を活用。また、今年度のGFP登録業者数も9件となり、通算の登録業者は69件（令和2年12月末現在）に。

これまであまり接点がなかった食品事業者からは、「コロナ禍で輸出の取組は非常に厳しいので、資金面での支援は非常に助かる。」という声もあり、引き続き、関係機関と連携を図って取り組みたい。

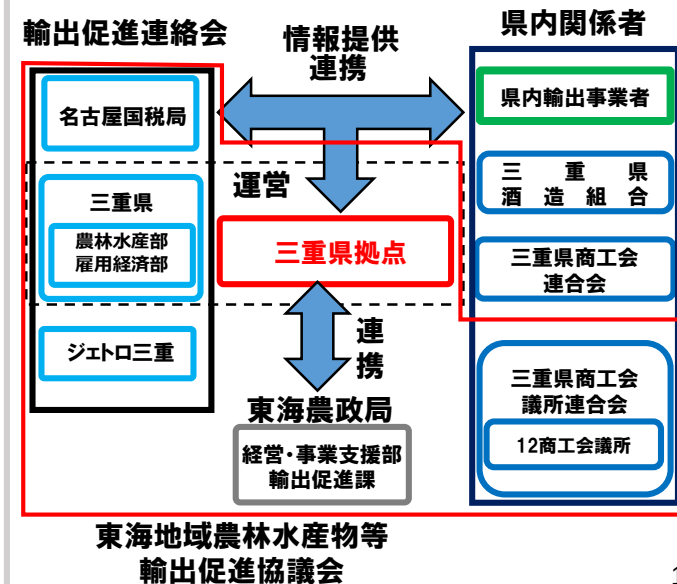


令和2年度第一回会合の様子（R2.7.30）。定期的に名古屋国税局、三重県、ジェトロ三重の担当者と情報共有を図っている。

▼清酒の地域ブランドとして「三重」が国税庁から「GI（地理的表示）」に指定（R2.6.18）三重県拠点では輸出促進のため、名古屋国税局や三重県と連携し、農林水産省の支援策を紹介している。



体制図



女性農業者の販路拡大を支援 ～広告会社や銀行との連携～

- 島根県拠点を通じて広告会社と女性農業者が加工品販売に取り組むと同時に、銀行が女性農業者を個別訪問し課題の聞き取り、アドバイスをを行いながら販路拡大につなげていく。

○ きっかけ

山陰中央新報セールスセンターから、農業女子プロジェクト地域版である「しまね農業女子」が生産する県産農産物（加工品含む）のネット販売の企画提案を受けた。一方、島根県の基幹産業である農業分野への支援方法を模索していた山陰合同銀行地域振興部へ「しまね農業女子」と連携した取り組みを県拠点から提案。

○ 取組の概要

- ① 山陰中央新報セールスセンターがネット販売でしまね農業女子メンバーの加工品を令和3年3月から販売開始予定。同時に島根県拠点しまね農業女子の認知度向上のため、「しまね農業女子PRカード」を作成し商品へ同封。
- ② 島根県拠点の要請により、山陰合同銀行地域振興部がしまね農業女子メンバーを訪問し現状や課題を聞き取り、商談会の情報や課題に対するアドバイスを定期的に提供。

○ 取組の効果・今後の方向性

しまね農業女子としてネット販売を始めたことにより、しまね農業女子メンバーの中から販売やマルシェを中心に行うグループ結成の動きが生まれた。今後は、島根県拠点としても県内商工会議所、商工会に対し会員の情報提供依頼を行い、更なる県産農産物（商品）の販売拡大につながる供給先の発掘等の支援を行う。

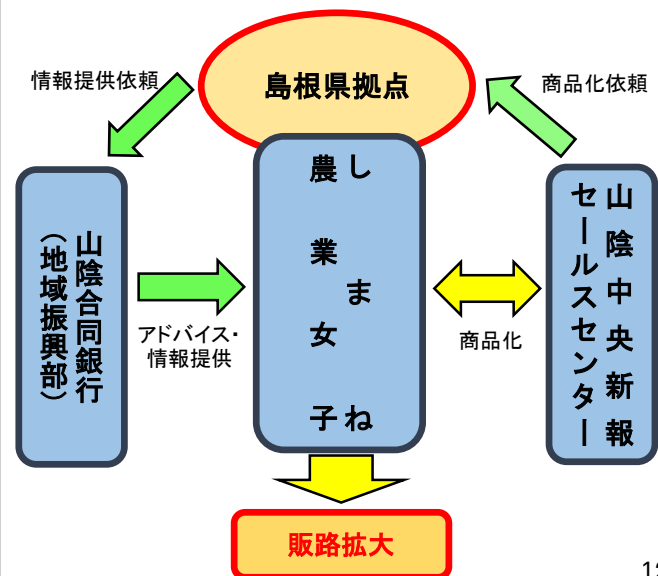


販売予定の加工品



山陰合同銀行による女性農業者の課題把握や情報提供

体制図



地場農産物需給拡大に向け新たな結びつきをコーディネート

- 新型コロナウイルス感染症の影響により廃棄予定の農産物を県拠点がマッチング。さらに農政局内にプロジェクトが発足し地場農産物の需給拡大を推進。また、県内の関係機関との連携強化のため、農政局、岡山県、JA岡山中央会（JAグループ）で連携協定を締結するとともに、市町村段階での現地検討会による取組拡大を加速化。

○ きっかけ

- ・ コロナ拡大に伴い、行き場のない農産物が発生。県拠点が、売り先に困っている農業者に、普段から付き合いのあるベンダー等を紹介・斡旋し取引が開始。

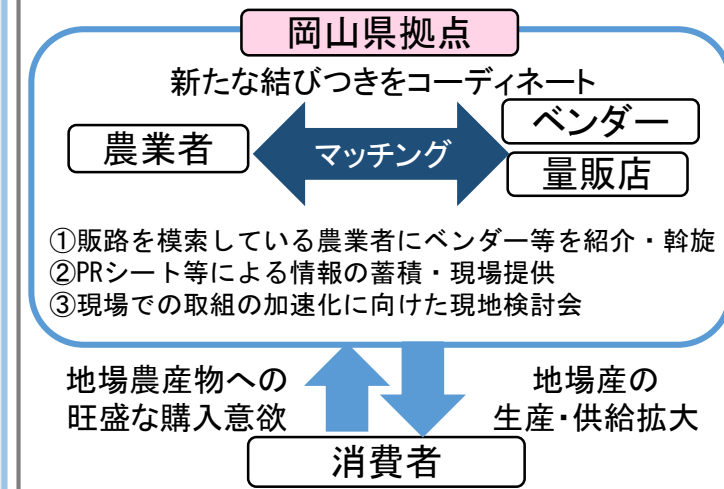
○ 取組の概要

- ・ 地域における生産・流通・消費体系の確立や地場農産物の需給拡大に向け農政局内にプロジェクトが発足（R2.6）し、岡山県拠点は中国四国管内のモデルとして先行実施。
- ・ 更なる県内での取組拡大に向けて、農政局、岡山県、JA岡山中央会による連携協定を締結（R2.10）。具体的な活動に向けて毎月三者による事務局会議を開催し、議事運営は県拠点が担当。
- ・ コロナ禍において、農業者と売り先とのマッチングを推進するため、経営の安定したビジネスモデルを確立している農業者、ベンダーや量販店等のPRシートを作成し情報蓄積・現場への提供。
- ・ 地域段階での取組の加速化に向けて、市町村単位（首長、農業者、関係機関）で現地検討会を開催。

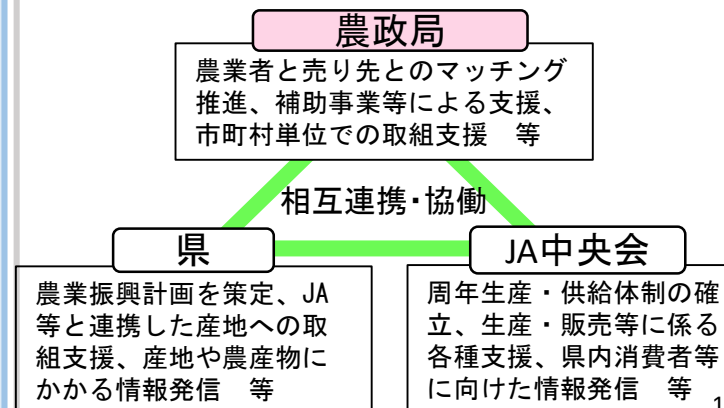
○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ PRシート等を活用し、ビジネスモデルの紹介や新たな結びつきを行うことで、農業者の販路拡大及び所得安定につながった。
- ・ 今後は、農業者の更なる所得向上に向け、コロナ禍における取組の方法として、安定したビジネスモデルを確立している方にインタビューを実施し、映像を農業者等に広く周知。

県拠点によるマッチング機能強化



連携協定による3組織の役割分担



急傾斜地でのドローンによる防除実証テストのマッチング

- 急傾斜地での柑橘栽培の省力化を図るため、ドローンによる防除作業の実証テストを県拠点がマッチング。実施内容について生産者グループ・市役所担当部署・ドローン代理店との調整を図り、実際の園地において生産者や関係者およそ60名が参加し実証テストを行った。

○ きっかけ

若手柑橘生産者との意見交換時に「急傾斜地での防除作業にドローンを導入し省力化を図りたいが、技術的に確立されていない」との意見があったことから解決策を模索。

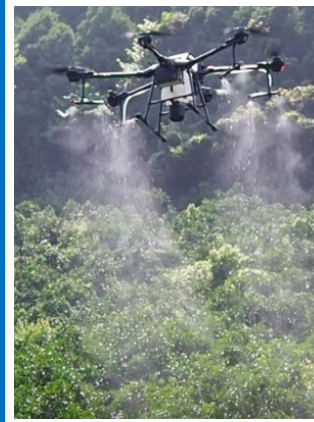
○ 取組の概要

急傾斜園地では、農薬に見立てた水の散布、葉にセットした感水試験紙への付着状況を確認。平場の園地では、自走式車両による実証テストを実施した。いずれも良好な結果が得られるとともに、代理店と生産者との意見交換によってスマート技術導入に向けた知見が深まった。

○ 取組の効果・今後の方向性

代理店からは、果樹の実証試験は平場でのみで行っており、今回得られた中山間地での実証試験データが、今後の技術の普及や機種メーカー等への改善提案に活用したいとの意向が示され、生産者からは、実際の園地におけるドローン防除の有効性を確認し、導入に向けた検討を行う意向が示された。

県拠点としては、引き続き機械導入の各種支援策の提案等、サポートを実施していく。



ドローンによる防除



自走式車両による防除

体制図

生産者部会
市役所担当部署実証テスト実施
実証データ取得

ドローン代理店

・実証の仲介・テストのための調整
・各種施策の提案、情報提供等

大分県拠点

スマート農業実証プロジェクトの成果を広く情報発信

- 鹿児島県では、全国で北海道に次ぐスマート農業実証プロジェクトを多く実施
鹿児島県拠点が、スマート農業実証プロジェクトの成果や実演会等の開催をプレスし報道機関に取り上げてもらうことによって、農業者を始め消費者にも広くスマート農業の目的や意義を浸透

○ きっかけ

スマート農業実証コンソーシアムがスマート農業実証プロジェクト実演会のプレスをして、報道機関に取り上げてもらえないことが多いとの声を把握

○ 取組の概要

県拠点が、実証プロジェクトの成果や実演会の開催案内を報道機関にプレスし、広く情報発信（令和2年度は8回実施）

○ 取組の効果・今後の方向性

県拠点がプレスしたことによって、

スマート農業関連の新聞掲載 17件

そのうち、

南日本新聞社（地元新聞社）が特集記事を掲載（令和2年9月30日～10月7日計5回）

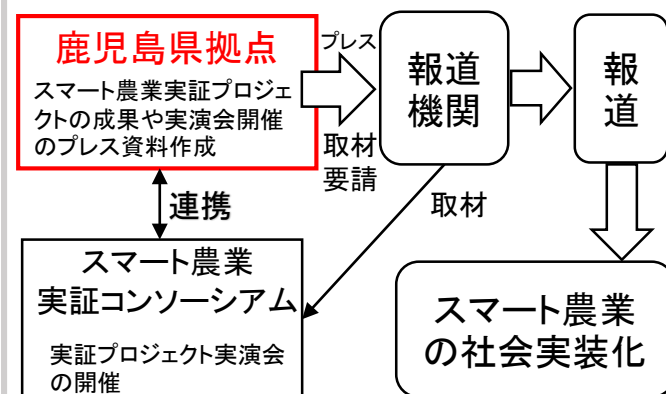
読売新聞社が鹿児島版の特集記事を掲載（令和3年1月1日）
テレビやインターネット等で多数報道

農業者を始めとした消費者にもスマート農業の目的や意義などが浸透し、スマート農業の社会実装が着実に進展



実証プロジェクト実演会に農業高校生も参加

体制図



地方参事官ホットライン

農林水産省では、全国の県域拠点に、農政を伝え、現場の声を汲み上げ、ともに解決する地方参事官を配置しています。
 農業者・消費者・行政関係者の皆様からの、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを受け付けています。

対応時間 平日 9時00分～17時00分

都道府県	県域拠点	電話番号	URL
北海道	札幌地域拠点	011-330-8821	https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/
	函館地域拠点	0138-26-7800	https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/
	旭川地域拠点	0166-30-9300	https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/
	釧路地域拠点	0154-23-4401	https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/
	帯広地域拠点	0155-24-2401	https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/
	北見地域拠点	0157-23-4171	https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/
青森県	青森県拠点	017-775-2151	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/aomori/
岩手県	岩手県拠点	019-624-1125	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/iwate/
宮城県	宮城県拠点	022-266-8778	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/miyagi/
秋田県	秋田県拠点	018-862-5611	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/
山形県	山形県拠点	023-622-7231	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/yamagata/
福島県	福島県拠点	024-534-4142	https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/hukusima/
茨城県	茨城県拠点	029-221-2184	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/ibaraki/
栃木県	栃木県拠点	028-633-3114	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/
群馬県	群馬県拠点	027-221-1827	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/gunma/
埼玉県	埼玉県拠点	048-740-5835	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/saitama/
千葉県	千葉県拠点	043-224-5611	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/chiba/
東京都	東京都拠点	03-5144-5253	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tokyo/
神奈川県	神奈川県拠点	045-211-0584	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/kanagawa/
新潟県	新潟県拠点	025-228-5216	https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/niigata.html
富山県	富山県拠点	076-441-9305	https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/toyama.html
石川県	石川県拠点	076-241-3154	https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/ishikawa.html
福井県	福井県拠点	0776-30-1611	https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/fukui.html
山梨県	山梨県拠点	055-254-6055	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/yamanashi/
長野県	長野県拠点	026-233-2500	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/nagano/
岐阜県	岐阜県拠点	058-271-4044	https://www.maff.go.jp/tokai/area/gifu/
静岡県	静岡県拠点	054-246-6211	https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/shizuoka/

都道府県	県域拠点	電話番号	URL
愛知県	愛知県拠点	052-763-4492	https://www.maff.go.jp/tokai/area/aichi/
三重県	三重県拠点	059-228-3151	https://www.maff.go.jp/tokai/area/mie/
滋賀県	滋賀県拠点	077-522-4261	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/siga/index_2012.html
京都府	京都府拠点	075-414-9015	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/
大阪府	大阪府拠点	06-6943-9691	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/index_2012.html
兵庫県	兵庫県拠点	078-331-5924	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kobe/
奈良県	奈良県拠点	0742-32-1870	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/index_2.html
和歌山県	和歌山県拠点	073-436-3831	https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/wakayama/index2012.html
鳥取県	鳥取県拠点	0857-22-3131	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/tottori/
島根県	島根県拠点	0852-24-7311	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/shimane/
岡山県	岡山県拠点	086-899-8610	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/okayama/okayama.html
広島県	広島県拠点	082-228-9676	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/hiroshima/
山口県	山口県拠点	083-922-5412	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/yamaguchi/
徳島県	徳島県拠点	088-622-6131	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/tokushima/
香川県	香川県拠点	087-883-6500	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/kagawa/
愛媛県	愛媛県拠点	089-932-1177	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/ehime/
高知県	高知県拠点	088-875-7236	https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/kochi/
福岡県	福岡県拠点	092-281-8261	https://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/
佐賀県	佐賀県拠点	0952-23-3131	https://www.maff.go.jp/kyusyu/saga/
長崎県	長崎県拠点	095-845-7121	https://www.maff.go.jp/kyusyu/nagasaki/
熊本県	熊本県拠点	096-300-6020	https://www.maff.go.jp/kyusyu/kumamoto/
大分県	大分県拠点	097-532-6131	https://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/
宮崎県	宮崎県拠点	0985-22-5919	https://www.maff.go.jp/kyusyu/miyazaki/
鹿児島県	鹿児島県拠点	099-222-5840	https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農政課		098-866-1627	http://www.ogb.go.jp/nousui/ [外部リンク]